

日 時 令和2年9月8日(火)

午後4時00分～

場 所 都庁第二本庁舎10階 210・211会議室

令和2年度 第2回東京都公園審議会

会議録

○園尾管理課長 お揃いでございますので、始めさせていただきます。

ただいまより、令和2年度第2回東京都公園審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また、大変お暑い中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、先ほどまで現地をご視察いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます建設局公園緑地部管理課長の園尾でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、本日の審議会でございますが、ご出席の委員に加えまして2名の委員の皆様にZOOMでのご参加をいただいております。ご了承下さい。何かとご不便をおかけするかと思いますが、どうぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

本日の審議会でございますが、16名の委員の皆様のうち14名のご出席をいただいております。東京都公園審議会条例第8条の規定により定足数は半数以上となっております。現在、8名を超える委員のご出席をいただいておりますので、ご出席の委員で審議に入らせていただきたいと思います。と存じます。

本日の審議会は、東京都公園審議会の運営に関する要綱第3に基づきまして、会議を公開で行うこととしております。傍聴者の入室を認めておりますので、あらかじめご了承願います。

では、傍聴者入室の案内をお願いいたします。

(傍聴者 入室)

○園尾管理課長 なお、東京都公園審議会の運営に関する要綱第8によりまして、報道関係者の取材をお受けしております。議事が始まる前までは撮影及び録音を認めておりますので、ご了承下さい。

まず、皆様のお手元に配りしております資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の会議はペーパーレスで行わせていただいておりますが、ご参考まで、お手元に資料を置かせていただいております。お手元には、議事次第、座席表、委員の皆様の名簿、幹事の皆様の名簿、そして当審議会の根拠となります条例、要綱です。

また、審議会の本資料としまして、クリップ留めの資料1「都市計画練馬城址公園の整備計画」がございます。そして、資料2としまして「旧芝離宮庭園の整備計画について」がございます。

お手元に過不足等、ございますでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

また、本日の会議室は、机上にマイクを常設してございません。恐縮でございますが、ご発言いただく際には挙手いただきまして、係員からマイクを受け取りました後にお話しいただくようお願い申し上げます。ご発言が終わられましたら、マイクを置いていただければ係員が取りに伺います。どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たりまして、建設局長よりご挨拶を申し上げます。7月に異動がございまして、前任の三浦から中島高志に替わっておりますので、中島よりご挨拶申し上げます。

○中島建設局長 東京都建設局長の中島でございます。7月13日付で建設局長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いをいたします。

委員の皆様には、大変お忙しい中、東京都公園審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日は、前回6月に諮問させていただきました雑司ヶ谷霊園と、都市計画練馬城址公園につきまして、樹木や地形等の自然条件や周辺街区の状況などをご確認いただくため、大変お暑い中でございましたけれども、現地をご視察いただきました。大変ありがとうございます。

この後、ご審議いただきます都市計画練馬城址公園の整備計画につきましては、前回の審議会におきまして、本公園の基本目標となります3つの考え方、「水と緑」、「広域防災拠点」、それから「にぎわい」と、そうした考え方をお示ししたところでございます。今回は、前回の審議を踏まえまして、計画をより具体化するために、本公園の計画テーマ案を設定いたしまして、併せてゾーニングの案をご提示させていただきます。本日、ご覧いただきました現地の状況も念頭に置きながら、委員の皆様から多くの意見をいただき議論を深めていきたいと、そのように考えております。

先月末には、ご案内のとおり、計画地の大部分を占めます「としまえん」が閉園をしております。今後、地元区や土地所有者としっかりと協議を進めるなど、都立公園の整備に向けて都として取り組んでまいります。この公園の整備を含めまして、今後とも東京都の公園緑地行政につきまして一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○園尾管理課長 審議に入ります前に、異動に伴いまして委員の交代がございましたのでご紹介いたします。

国土交通省都市局公園緑地・景観課長の五十嵐康之委員でございます。

○五十嵐委員 国土交通省の五十嵐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 また、代理出席の委員がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

財務省関東財務局東京財務事務所長、井上浩委員が本日、ご欠席でございますので、代理で統括国有財産管理官、杉江昌紀様にご出席をいただいております。

○杉江委員 杉江と申します。よろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 公園審議会幹事の皆様につきましては、お手元の東京都公園審議会幹事名簿のとおりでございます。

なお、建設局長でございますが、大変恐縮ですが、公務のため、ここで退席させていただきますと存じます。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

恐れ入りますが、これより議事に入りますので、報道関係の皆様におかれましては、撮影・録音等はなさらないようお願いいたします。

それでは、本日の審議に入らせていただきたいと存じます。

審議の進行につきましては、高梨会長、よろしくお願い申し上げます。

○高梨会長 それでは、お手元の次第に従いまして議事に入りたいと思います。本日は、先ほどの中島局長のご挨拶にございましたように、都市計画練馬城址公園の整備計画について審議を行うものでございます。

この件につきましては、前回の6月の審議会で諮問を受けまして、本日、現地の視察を行ったところでございますので、これを踏まえまして内容についてご審議をいただきたいと思っております。

それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○坂下計画課長 計画課長の坂下でございます。

私から、本日の議案でございます都市計画練馬城址公園の整備計画について、ご説明させていただきます。

お手元の資料1、もしくはタブレットをご覧いただきたいと思っております。

本日、練馬城址公園の整備計画については、前回6月に続きまして第2回目となっております。本日は、前回の審議を踏まえ、本公園の計画テーマやコンセプトをお示しさせていただきまして、最後にゾーニング案を提案させていただきたいと思っております。委員の皆様から様々な多くのご意見をお寄せいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前回の審議会におきまして、これまで公園やその周辺の現況、あるいは歴史等の経緯をご紹介いたしますとともに、本公園の基本目標として定めております「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」という3つの視点をお示しさせていただきました。本日は、これらを踏まえて、本公園の計画テーマを設定いたしましたのでそれをご紹介させていただきたいと思っております。

都市計画練馬城址公園の計画テーマでございますが、「都民に親しまれてきた土地の歴史・風土を感じながら、緑豊かな自然に触れ、人々の交流が生まれる公園」と設定させていただきました。これは、かつて練馬城が築かれたこと、また「練馬城址豊島園」の開設から現在の「としまえん」まで、非常に長きにわたってにぎわった、この土地の歴史・風土を大切にしながら、緑の充実や人々の交流を生み出していきたいという考えから設定したものでございます。

このテーマを実現していくためのコンセプトとして、先ほどの基本目標を踏まえた3つを設定させていただいております。

まず、1つ目のコンセプトでございますが、緑と水の観点を踏まえまして、「豊かな緑と川のせせらぎを感じる中で、人々が憩い、安らぐことのできる空間づくり」といたしました。これを踏まえ、具体的な取組として、既存の樹林地を生かしながら区域内の緑の増加、石神井川沿いの並木道や散策路との連続的な水辺空間を創出、周辺の様々な公園をつなげ緑の水のネットワークの強化、を目指してまいりたいと考えてございます。

2つ目のコンセプトといたしまして、広域防災拠点という観点を踏まえ、「人々が迅速に避難でき、地域の防災機能の向上に繋がる拠点づくり」と設定いたしました。具体的な取組として、まとまった広場空間を確保し防災機能を早期発見、円滑な災害応急や避難に対応する防災施設の整備、地形等も考慮し、周辺からの避難を円滑に受け入れる園路を整備、と設定いたしました。

3つ目として、にぎわいの観点から、「都民に親しまれてきた土地のにぎわいを醸し出し、人々が集い交流を生む空間づくり」と設定いたしました。具体的な取組として、遊園地「練馬城址豊島園」の開設等、土地の歴史的背景を生かす、農業などを生かした地域連携により活気とにぎわいを創出、民間との連携によりカフェやマルシェ等の交流空間を整備、これらを目指してまいりたいと考えてございます。

申しあげました計画コンセプトに沿って、改めて現況と、公園整備の展開についてご説明させていただきます。

まず、緑と水に関しまして、本日現地をご覧いただいておりますが、こちらの図面が本公園及びその周辺を示したものとなっております。中央の赤い線が都市計画練馬城址公園の位置になってございます。石神井川に沿って、下流部には城北中央公園、上流部には石神井公園が整備されておりまして、こうした緑の拠点となる大規模な都立公園が石神井川という河川を通じてつながり、本公園の整備により、さらにネットワークが強化されるものと考えてございます。また、河川沿いには桜並木の歩行空間が整備されており、現在、「としまえん」のエリアについては河川沿いを通行することができませんが、本公園により、その連続性を確保していくものでございます。

さらに、計画区域の北側には近接して光が丘公園が整備されてございます。これらを踏まえた大規模な緑の拠点との間には、さらに区立公園や街路樹、あるいは生産緑地といった農地、民有の緑地、そうした数多くの緑が存在しております。こうした緑と相まって、本公園は緑のネットワークの強化に資するものになっていくと考えてございます。

続きまして、緑と水の現況として、都市計画練馬城址公園を中心に示したものでございます。計画区域内をご覧いただきますと、丸い緑色で記してございますのが、現在の既存の樹木を示したものでございます。ヒマラヤスギの大径木や、サクラ、ケヤキなど数多くの樹木を見ることができます。北側には雑木林、石神井川の南側には練馬城址の一部に残る河岸段丘の自然林となる斜面林などもございます。また、計画区域の南東部には、現在立地している温浴施設がございまして、そちらには日本庭園も整備されている状況でございます。

また、水色で四角、茶色で縁取りした場所でございますが、この区域内には5か所の井戸がございまして、深さ200から250メートルから水を汲み上げて、かつては「としまえん」のプールや上水道に活用されておりました。

これらを踏まえ、先ほどお示ししました計画コンセプトに沿った公園整備の展開として、主な点を取りまとめいたしました。中央のピンク色に着色した部分となります石神井川沿いにおいては、上流部や下流部との連続性を保つため、桜の植栽や散策路の整備をしております。石神井川の北側におきましては、オープンスペースとしての広場や斜面地に樹林地を整備するほか、井戸の水源を活用した水辺を創出しております。

また、石神井川の南側では、同様にオープンスペースとしての広場や、井戸を水源とした水辺の触れ合い空間を創出するほか、自然林となっています河岸段丘の斜面林を保全しております。さらに、豊島園駅に近接するエリア、南東側になりますが、木陰のあるエントランスとし、既存の日本庭園も生かした庭園の拡張整備なども行っております。また、計画区域全体としては、公園外周部に快適な緑陰のある歩行空間の確保も行っております。

続きまして、計画コンセプトに沿いまして、防災に関する現況と公園整備への展開についてご説明させていただきます。

計画区域の大部分は、これまで遊園地として管理されており、周囲からの出入口が限られた状況でございました。また、石神井川によっても区域が南北に分断されたような状況でございます。また、図面上では薄い紫でハッチをかけてございますが、計画区域の中と外で高低差があるなど、本計画区域内のアクセスに支障がある場所も一部見られます。

また、計画区域の北西部には、茶色の部分でございますが、東京都地域防災計画において災害時臨時離着陸場候補地に指定されているところでございます。さらに、先ほども申しあげました防災の観点から井戸の活用、あるいは平坦地においても防災時の活用が考えられます。

また、石神井川沿いの立地環境であるため、水害という観点から申し上げますと、本公園の周辺では時間50ミリ降雨に対応する護岸整備が既に完了しております。現在、東京都では、時間75ミリ降雨に対応するため、この護岸整備に加えて、道路や公園の公共空間を活用して、現在、調整池の整備を進めております。例えば、本公園の下流部にございます城北中央公園では、調整池の整備を進めているところでございます。

これまでご説明した状況を踏まえつつ、先ほどお示ししました計画コンセプトに沿って公園整備の展開として主な点を取りまとめました。

公園全体として、高低差処理を含めて、周囲からの円滑な避難を可能とする歩行者等の出入口を整備し、避難広場へと向かう園内動線、あるいは石神井川を横断する動線といったものを確保してまいります。また、計画区域の東側、黄色の線で示しております豊島園通り、あるいは今後整備が予定されております計画区域西側、黒い実線で書いてございます、補助第133号線、これらの道路からの災害時における緊急車両の出入りを可能とする入口の確保、及び園内の車両動線の確保を行ってまいります。

また、災害時に活動拠点となる避難広場を確保し、防災用照明や震災対応トイレなど、防災施設として必要なものを公園に取り入れてまいります。また、既存の井戸におきましては、緊急時の防災井戸として飲料水や生活用水への利用を検討してまいります。

次に、計画コンセプトに沿って、にぎわいに関する事項と公園整備の展開をご説明いたします。

まず、当該地の歴史的背景に着目し、練馬城跡や大正時代から続いた遊園地としてのにぎわいについて、ご紹介いたします。

資料、左側をご覧ください。計画区域の南側、紫色の部分でございますが、埋蔵文化財の包蔵地となっております。また、赤色の点線で示した部分ですが、都指定旧跡の練馬城跡に指定されています。この練馬城は、平安時代から室町時代にかけて武蔵国で勢力を誇った豊島氏が、石神井川沿いに平塚城、石神井城とともに築いた城と言われてございます。こちらは、昭和30年代頃までは土塁等が現存したことが分かっております。現在は現存しておりませんが、地下に空堀が遺構として残っていることが分かってございます。

また、右側でございます。当公園のある石神井川沿いには、武蔵野の景勝を生かして実業家の藤田幸三郎により練馬城址豊島園が大正15年に開設されております。当時、東京市民のための体育の奨励と園芸趣味の普及を図ろうという思いで造られたものであり、営利目的の興行的な遊園地と一線を画するものであったと言われております。昭和13年頃の地図になりますが、園内には、当時、体育施設や音楽堂のほか、花壇や睡蓮池、噴水、日本庭園などが整備され、この地ににぎわいをもたらしてまいりました。



その後、所有者や遊園地の形を変えながら、先月、8月末に「としまえん」が閉園するまで、遊園地と運営されてきた状況でございます。90年以上にわたり地域に親しまれ、「としまえん」と言うとならば誰もがこの場所をイメージできるなど名称も定着しておりまして、こうして築き上げた文化、これらも生かしてまいりたいと考えてございます。

続きまして、にぎわいの観点から、地域との連携を目指して農業や産業などの現況について、ご紹介させていただきます。

本公園が位置する練馬区は、キャベツや練馬大根などの野菜、果物、花卉園芸など、23区内で最も農業が盛んに行われているエリアでございます。こうした地元農産物を使った加工品も数多く販売されて、練馬産農産物やその加工品を扱う店舗の登録の取組も行われているところです。

また、農業だけでなく、これまで「としまえん」で行われていた練馬まつりなど、区内各地の地域に根差したイベントや祭りも開催されており、地元企業と住民によるにぎわいが創出されているところでございます。

次に、にぎわいの観点から、民間との連携に関する取組についてお示しいたします。

前回の審議会でもご説明しておりますが、本公園では「としまえん」の土地所有者などの民間事業者と覚書を締結し、民間事業者が行政と連携して都立公園と調和し一体的に機能する施設を整備する予定です。左側の航空写真の位置に示したとおり、ワーナーブラザーズによるハリーポッターのスタジオツアー施設が計画され、公園の段階的な整備に合わせ30年間の施設運営を行う予定であり、運営終了後には都立公園を整備していく予定です。こうした取組は都立公園としての新たな形の民間連携と言えるものであり、計画区域全体でのにぎわい創出につなげていきます。

また、都市公園法に基づく、いわゆるパークPFI等の民間活力導入についても、取り入れてまいりたいと考えています。本審議会においても都立公園の多面的な活用の推進という答申をいただいております、積極的な民間活用を導入し、にぎわいの場を創出してまいります。

これまでご説明した状況を踏まえ、最初にお示ししました計画コンセプトに沿った公園整備の展開といたしまして、主な点を取りまとめました。

公園全体としては、自然の中で多世代が楽しく体を動かせるなど、緑と水を生かした体験・体感ができる場とし、加えて園内を彩る草花により憩いとにぎわいを創出し

たします。そうしたことにより、練馬城址豊島園から現在の「としまえん」に至るまでのにぎわい、あるいは地域の交流などを創出していきたいと考えております。

合わせて、パーク P F I 等を活用した民間との連携、農業や地元企業等との連携によるにぎわい・交流の場を創出いたします。

西側の都市計画道路や豊島園駅に近いエリアでは、公園の顔となるエントランスとして機能させ、石神井川を挟んで南北中央部には、斜面地や平坦地、あるいは谷戸地形などを生かして、自然の中での活動や触れ合いの空間を創出します。石神井川の北側中央では、30年間にわたって民間事業者の運営するエリアとし、その間は隣接する公園のエリアとも調和させるとともに、公園と一体感ある施設となるよう民間事業者と連携してまいります。

また、石神井川の南側の練馬城址のエリアでは、練馬城の歴史や、これらの情報を来園者に伝える場といたします。また、地下にある遺構は確実に保存していくことといたします。また、そういった遺構の保存と公園利用を共存させた整備を行ってまいります。練馬城址豊島園の開設の歴史を生かしたような整備、そういったものに取り組んでいきたいと考えてございます。

これまでの3つの観点からの公園整備の展開と空間特性を踏まえて、計画区域内を区分いたしました。

まず、南東部となります。豊島園駅に近接する箇所を一つのエリアとして区分いたしました。電車による公共交通機関からのエントランス区域とするほか、既存の日本庭園があるエリアとなり、人々が憩い交流できる空間を創出します。また、災害時には避難、活動の場としても機能させます。

続いて、南西側となります。練馬城跡から谷戸地形、平坦地が続くエリアを歴史や起伏に富む地形を生かす修景区域として区分いたしました。このエリアでは、斜面林を保存し、練馬城跡や練馬城址豊島園の歴史を伝える空間、あるいは、自然と触れ合える空間となっております。

また災害時には、既存井戸を防災井戸として活用するほか、まとまった平坦地は避難、あるいは、災害時の活動場所として機能させます。

石神井川沿いのエリアにつきましては、これを一つのエリアとして区分し、ここでは川沿いの水に親しむ区域として計画区域の上流、下流部と併せて石神井川沿いの散

策路として機能するよう連続性を確保していきます。桜並木の散策・休憩を楽しみながら川沿いの緑に親しむ空間を創出いたします。

北東部においては、斜面地とまとまった平坦地を生かすエリアとして区分しております。このエリアでは、樹木や草地による緑豊かな空間を創出し、様々な活動の場としてにぎわいを創出いたします。

また、災害時には既存井戸を活用するほか、平坦地は避難・活動場所として機能させます。

北西側については、都市計画道路と近接するエントランスエリアとして区分しております。ここでは車での来園者のエントランス区域とし、人々が憩い、交流できる空間といたします。

また、緊急時の車両の出入口となるよう整備するほか、災害時には避難、あるいは活動場所としても機能いたします。

これまでのご説明を踏まえまして、本公園のゾーニング案を作成いたしました。全部で5つのゾーンを設定してございます。

まず、南東部の「エントランス交流ゾーン」でございます。豊島園駅近くをこの交流ゾーンとして設定いたしました。多くの人々が訪れる公園の玄関口となり、多様な便益施設を設置し、人々が集い、交流を生み出す空間と位置付けております。このゾーン内では、集いの交流エリアとして公園の顔となる入口としての園内利用の拠点となり、また、人々が集い、木漏れ日の中で飲食や休憩などを楽しむエリアを設定します。ここでは、民間事業者との連携や、公園案内機能の導入も想定し、災害時には避難活動の場として機能します。

また、日本庭園エリアでは、伝統的な庭園美や庭園技術を感じるとともに、来園者の多様な交流を生み出す空間といたします。ここは既存の日本庭園があるエリアであり、かつて練馬城址豊島園の開設初期にあった日本庭園の場所ともなっております。

続いて、南西側、「人々を繋げ歴史が薫る文化ゾーン」でございます。練馬城跡のある場所から地形の変化がある西側にかけての一带をゾーンとして設定いたしました。このゾーンは、起伏に富む地形を生かした自然に囲まれ、城跡や遊園地が重ねてきた歴史や文化が醸し出される憩いの空間と位置付けてございます。

このゾーン内には、緑と水の憩いエリアとして、地形の起伏を生かした流れや湿生植物などの水辺に触れ楽しめるほか、広がりのある空間として人々が集い、憩う広場

となるエリアとします。あわせて、災害時には避難・活動の場としても機能いたします。

また、練馬城跡の歴史エリアでは、地下遺構として残る練馬城跡の空堀を保全しながら、公園利用と共存できる空間として、練馬城址豊島園をモチーフとした修景施設を整備し、練馬城跡の歴史情報を来園者に伝えてまいります。

続いて、石神井川沿い中央、水色の「水辺のせせらぎゾーン」でございます。こちら、川沿いの桜並木の下で水の流れや川風を感じる快適な空間と位置付けてございます。石神井川の上流・下流と併せて河川沿いの散策路で機能するよう連続性を確保し、川沿いの散策・休憩を楽しみながら緑に親しめるエリアとしております。

また、北東側、「にぎわいアクティブゾーン」でございます。都市化が進んだ市街地の中でありながら、緑豊かな樹林地や広場の中で様々な野外体験ができる、にぎわい溢れる活動空間として位置付けました。

このゾーンでは、民間事業者によるスタジオツアー施設のエリアとも重なり、当面の間は民間事業者の施設が周辺の公園と一体となつてにぎわいを創出するゾーンでございます。運営終了後は、緑豊かな空間の中でのにぎわい空間としてまいります。このゾーンの中には、森のアクティビティエリアとして樹木に囲まれた遊び空間を設定いたします。また、わんぱくレクリエーションエリアとして多様な世代が、屋外での食事、宿泊、あるいは様々なレクリエーション活動を行うエリアとし、災害時には避難・活動の場所としても機能いたします。

また、北西側、「花のふれあいゾーン」でございます。四季折々の花に囲まれた憩いの空間とし、イベントや花との触れ合いを楽しむことができる活気とにぎわいの空間と位置付けました。ここでは、花畑に囲まれた広場で触れ合いやマルシェ等のイベントを楽しむエリアとし、併せて、災害時の避難・活動の場としても機能いたします。

こうした5つのゾーニングを設定させていただきました。

最後に、イメージ案（参考図）として今のゾーニングを具体化した場合の一つのイメージ案を参考的に示させていただきました。こちらでは、先ほどのゾーンの考え方に合わせて様々な施設を導入してみた一つの案として示しました。

本日は、特に1ページの計画テーマの設定、計画コンセプトの設定、先ほどご説明した12ページのゾーニング案、それらの部分を中心に委員の皆様から様々なご意見

をいただき、その意見を基に、さらにこの計画をよりよいものとしていきたいと思っておりますので、どうぞご審議のほど、よろしく願いいたします。

説明は私からは以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたらご発言をお願いいたします。事務局のほうからは計画テーマの設定、コンセプトの部分、そして、ゾーニング案のところを中心にご意見なりご質問をいただきたいというところがございます。その点、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。斎藤馨委員、どうぞ。

○斎藤（馨）委員 教えてほしいのですが、防災機能でここに井戸がありますが、これはポンプアップのようなものなののでしょうか。つまり、電力がないと井戸がくめないのかということと、それから、イメージ図もそうですが、例えば最後のB3に水景施設がありますが、西にたどっていくと、どうやら井戸のところから水が出ているように書いてありますが、多分、都内の公園でも一時期、どんなところでも水の流れがあったのですが、様々な理由で止められているものが結構あると思うのです。井戸はすごく災害時に重要なのですが、その辺の考え方はどうなのか。それから、現状はどうなっているのでしょうか。

○高梨会長 事務局から、既存の井戸の取扱いについて説明をお願いいたします。

○坂下計画課長 今のご質問ですが、5つの井戸のうち、1つは区の防災井戸に指定されております。練馬区が非常用発電機をつけて災害時にも使える状態にしているということがございます。

公園として複数使う場合はそのような検討が必要となります。これまで防災公園で手動式の井戸は設置してございますが、災害時にやはりうまく運用できるものを検討していきたいと考えてございます。

また、公園としての水辺につきましても、石神井川沿いであることや、谷戸地形や低地であったということで、水との結びつきは大事であると考えてございます。それらが適切に管理できるような検討を進めていきたいと思っております。

○高梨会長 よろしいですか。服部委員、どうぞ。

○服部委員 先ほど拝見させていただいた練馬城址公園に格納庫のような大きなスペースがあったのですが、防災のことが、どこでも考えられています。東京都にはすご

くお水が備蓄されていると聞いてはいるのですが、地震のときに、たくさんの方がここに集まってきた場合、こちらの公園にもそういうご用意があるかということと、それからまだ先のお話になると思いますが、今、テレビ等でも既にこのハリーポッターのことはいろいろと宣伝されています。ハリーポッターのファンの人はとてもたくさんいまして、小さい子から大学生、大人の人も映画を見ているので、ハリーポッターのところに人が押しかけるのではないかなと思います。かなり混むことも予想されると思いますので、事故やそういうときの対応、防犯カメラ、そういうものも準備されると思います。みんな楽しみで来るとしますので、そういう事故があったときのためのものとか、そういうことも整理、準備もお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○高梨会長 ありがとうございます。ご意見ということでよろしいですか。

○服部委員 はい。

○高梨会長 ありがとうございます。

いかがですか。下村副会長、どうぞ。

○下村副会長 2点あります。1つは、前も少しお話しましたが、今、例えば「庭の湯」は運営されていますよね。それから、先ほど、服部委員がおっしゃったハリーポッターの施設は、30年これから動いていく。結局、公開される都市公園の部分がステージに分かれてくると思うのですね。

ですから、例えば10年後までにどうするのか、また20年後までにどう整備するのか、そして30年経ったらどうなるのだというような、ステージプランを考えて検討していただいたほうが良いと思います。今は30年後の理想案ということでゾーニングがされて、イメージ案が整理されていますが、例えばゾーニング案の「わんぱくレクリエーションエリア」というのは、30年たたないと実現しないのですね。それまで待たなきゃいけないのかということ、それから、あるいは、イメージ案C1のマルシェというものも、現在、民間との連携を推進しようとしているので、仮設でもいいから早めにオープンできないのか、30年後にこれができるよという案だけではなくて、10年後が、そして20年後がどうなるといってステージプランをご検討いただいたほうが、都民はより実感を持てるのではないかというのが1つです。

それから、もう1点も前回申し上げていたと思いますが、割と言葉遣いがクラシックで、目標像が「水と緑と防災とにぎわい」というように、従来からよく使われて

きた言葉で象徴されています。豊島園を閉園するときにはかなり話題になったので、地域の人も都民も、これから一体どういう公園ができてくるのかというのをかなり期待されている向きがあると思っています。それが少しおとなしめの表現、文字的にも図的にもかなりクラシックな感じがするので、何かもう少し期待感を促す新鮮な言葉が使えないのか。例えば、今日、五十嵐委員が見えていますが、国土交通省ではエリアマネジメントの推進に際して都市公園の在り方は大きく転換しますということを表明されています。ここは郊外地ですし、豊島園は地域密着型の遊園地ということできりにニュースになっていましたから、例えば、こうしたエリアマネジメントの拠点にしていくイメージをしっかりと付与することも一法だと思います。恐らく内容的にはそれなりに入れておられると思うのですが、象徴表現が少しおとなしいので、象徴的な言葉遣いを工夫していただいたりして、豊島園はなくなったけど、都も先端のものを造ってくれるよねと都民や地域の人が思うような、そういうイメージづくりをしていただけたほうがいいと思います。その2点の意見です。

○高梨会長 ご意見ということで承ります。事務局のほうでコメントすることがありますか。

○坂下計画課長 はい。1点目のご意見について、「にぎわいアクティビティゾーン」は、副会長の言われたとおり、30年間というタイムスパンのずれがあり、我々としては、このエリアが、民間事業者が運営される際もその周辺と一体となって一体感ある都立公園としてが当面の姿であり、その次の段階である30年後として、民間事業者の取組とは異なる公園としての新たなにぎわいを生むゾーンのような形をイメージして、ゾーニング案を今回作成したところでございます。

しかし、時系列のところ分かりづらい、あるいは、もう少し具体的にというご趣旨だと思いますので、次回の審議に向けて、そのあたりを整理していきたいと考えております。

○高梨会長 ありがとうございます。よろしいですか。

先ほど服部委員からご意見がございました防災面、利用の安全・安心の確保といったような点もそれぞれのステージで課題が異なってしまうかと思っておりますので、その点も含めて検討されて、次回に示していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

少しおとなしめな表現になっているということですが、五十嵐委員、最近の公園行政の転換の中で、この公園についてはどのようなことが一つの特色になるか、ご指摘いただけるとありがたいと思います。

○五十嵐委員 ありがとうございます。国土交通省、五十嵐でございます。

下村副会長からもお話がありましたけれども、やはり、ハリーポッターという非常に集客力がある施設がある期間においては、恐らくインバンドも含めてたくさんの方が来る。これから我々、新しいステージということで、もっといろんな形で社会課題に貢献して、地域の方々に使っていただく公園というのも目指そうということで、少しかじを切らせていただいているのですが、そのような意味でいくと、インバンドの方々を含めてたくさん来たときに、どう受皿となって、そこだけでなく、公園を楽しんでいただくという、その視点が1つ必要でありましょうし、それから、ハリーポッターの後のことまでを考えれば、どういう役割を果たしていくか、特に、都立公園ですから、区の区域を超えた誘客力があってもいいでしょうし、もちろん、地元の方々も大切ですが、都全体としてこの公園がどういう役割を担っていくかというのをもう少し強く出していただけると、このイメージ図も変わってくるのではないかなと思っています。

民活だけが大事だと私も思っていません。防災ももちろん大事ですし、地元の方々の日常的な大切さもあると思っていますので、そのバランスをもう少し際立たせていただくといいのかなと思っています。

それからもう1つは、これも最近の地球温暖化ですとか気象の変動の関係もありまして、2ページ目のところをご覧くださいとよく分かるのですが、グリーンインフラという形で少し積極的に世の中を動かしていこうかなと思っています。この図面を見ると、この当該公園の位置がまさに石神井川を挟んで結節点、光が丘公園や石神井公園、城北中央公園との間の結節点になっている重要なところでもありますので、グリーンインフラとしてここがどういうふうに機能させられるのか、そういうことも含めて公園の設計などに反映をさせていただけると大変ありがたいと思います。

以上でございます。

○高梨会長 ありがとうございます。

事務局のほうで何かありますか。ご意見として伺っておくということでもよろしいですか。



○事務局 はい。ありがとうございます。

○高梨会長 坂井先生、どうぞ。

○坂井委員 ありがとうございます。本日、そちらにお伺いできませんで大変失礼いたしました。

私からは2点お話しいたします。計画コンセプトの「①豊かな緑と川のせせらぎを感じる中で」とありますが、このせせらぎというのは、石神井川のことかと思っております。後半の図面もございますが、護岸整備がされておまして、都市内を渡る河川ですので、せせらぎを感じるというのは少しどうなのかなという気がいたしました。

また、この、「並木道や散策路との連続的な水辺空間」、この連続的な水辺空間も、もちろん石神井川沿いは連続してずっとつながっているのを今回も再現しようということなのですが、公園とこの川沿いというのが、連続させるのかどうなのかが分からないなと思えました。

やはり石神井川沿い、随分、桜が残っていますので、そちらを散策しながら公園に立ち寄ることもあるかと思えますし、他方で、南側はこの10年開放されますが、北西にはハリーポッターがあって、行くことはできないが、見ることはできる。そういった、川のデザインというものも今回の公園のデザインの中では重要な要素ではないかという気がしております。

2点目ですが、計画コンセプト③で、色々な方からお話があった民活で交流空間を整備については、本当にどんどん進めていただきたいところですが、一方で、豊島園は、市民、主には周りの住民の方でしょうか、非常に親しみをもってこの間も閉園のときにも色々イベントがあったようでございます。せっかくそういったコミュニティの強いつながりのようなものがあるのをぜひ存続させていただいて、これからは市民の方々による、いわゆる管理というか、市民と共に多様な主体による管理ということもあると思っておりますので、そういったことが継続的にできるような、市民による関わり合いみたいなことも部門として入るといいかなと思えました。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。川のところは30年、10年、20年という中で整備の方法は大分考え方を変えていかないといけない部分があるのではという感じがしますので、よく検討していただきたいと思えます。また、民活ということだけではなくて、これまで培われてきたレガシーといいますか、地域住民の方とのそうい

ったものをうまく継承していく公園づくりということも一つの検討課題として取り上げていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

坂井先生、そういうことでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

亀田委員、いかがですか、ご意見ございますか。

○亀田委員 都民委員の亀田です。

練馬城址公園のテーマやコンセプトは大変すばらしいなと思って伺っていました。公園の来園者のイメージなのですが、子供からお年寄りまで、障害者の方も含め、近隣の方に留まらず、日本全国、さらには、お話にあったように世界中の方もいらっしゃると思うので、お願いの1点目は、公園内の施設についてユニバーサルデザインやバリアフリーを意識した案内表示について、例えばピクトグラムなどのご検討をお願いしたいなというところでございます。

2点目は、12ページ目の「にぎわいアクティビティゾーン」ですが、表記だけの問題だとは思いますが、「わんぱくレクリエーションエリア」というふうに書いてありますが、この「わんぱく」という言葉の意味がネガティブな意味を含むのではないかなと思っています。主に男の子というイメージかなと思うので、少し気になりました。もし変更が可能であれば、ご検討をいただけたらなと思います。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

事務局のほうでございませうか。

○坂下計画課長 貴重なご意見として検討の参考とさせていただきたいと思っております。

○高梨会長 ありがとうございます。

本日、審議は5時までということで、ご意見が尽きないところでございまして、ご意見につきましては、各委員から事務局にメールなどによりお寄せいただく形を取りたいと思っております。もうお一方、大崎委員にご発言いただいて、その辺の取扱いについて皆さんとご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○大崎委員 都民委員の大崎でございませう。

こちらのほうでは計画のテーマとコンセプト、全体についてのご意見とのことですが、それとは少し離れますが、利用させていただく都民の立場として一言、私の個人的な意見ではありますが、言わせていただきたいと思います。

とても広くてよい公園を今計画されていると思いますが、都民としてはとても立

派過ぎる公園は必ずしも必要ないのではないかと。ほどほどでいいのではないかと。なぜかという、都民が使う場合には利用負担というのが当然あるわけで、例えば建設費が高い、あるいは維持・管理費が高いとなると、それは楽しいかもしれないけれど、後々皆さん、大きな負担になると思います。実際、私は地元の市で公共施設マネジメントの委員もやっけていまして、未来の世代の人に負担をかけないというのが大きなテーマになってきていて、できれば、長期的な維持・管理のことを考えてほどほどに、それから、さらに先を見た公園づくりにしていただければありがたいと思っています。以上です。

○高梨会長 貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、追加のご意見がある方については、事務局にメールなりでお寄せいただくような形を取りたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○高梨会長 ありがとうございます。

それでは、そうさせていただき、いただいたご意見については委員の皆さんと共有すると共に、公開するものとしたしますので、事務局において対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、議案の都市計画練馬城址公園の整備計画についての審議を終了いたします。本日いただきました、また、追加でいただきます意見を踏まえて、次回の審議の際に反映していただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、報告事項が1件ございます。旧芝離宮庭園の整備計画についてでございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○米田公園建設課長 公園建設課長の米田と申します。よろしくお願ひいたします。

私から、旧芝離宮庭園の整備計画について報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料は「旧芝離宮庭園の整備計画について」の3枚つづり、画面にも表示させていただきます。時間に限りがございますので、1枚目の資料を中心に説明させていただきます。

説明に入る前に少し文化財庭園について紹介させていただきます。都立公園には9つの文化財庭園がございます、文化財保護法により名勝や史跡等に指定されてございます。これらの文化財庭園については、近年、特に観光やまちづくりの観点から、

これまでの保全に加え、活用という面にも重点化が図られてございまして、都では庭園ごとに順次、保存活用計画を策定して事業を実施してございます。本日ご紹介する旧芝離宮庭園についても同様でございます。

旧芝離宮庭園でございますが、歴史的には江戸時代、五代将軍、綱吉の時代に老中であつた大久保忠朝が楽寿園と呼ばれる池泉回遊式の潮入りの庭園を作庭したことに始まります。その後、所有が変わりまして、江戸の末期に最後は紀州徳川家の所有になってございます。

明治に入りまして皇室の離宮として利用された後、関東大震災後の1924年に東京市に下賜されました。その後、東京都の管理となっております。

面積は約4.3ヘクタールで、ほとんどの区域が国指定の名勝に指定されてございます。

それでは、整備計画についてでございますが、資料の左上をご覧ください。本庭園の周辺では、都市再生等を目的とした市街地再開発事業等の民間の開発が行われていることや、オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたインバウンド等の増加を踏まえて、庭園の価値の保存やサービス機能の向上が求められているという背景から、平成30年に保存活用計画を策定いたしました。

この計画で示した課題等の解決を図るために、具体的な作業を取りまとめたものが今回報告する本整備計画でございます。

左下の対象範囲をご覧ください。本庭園の周辺では、周辺の市街地再開発事業に伴い、庭園周辺ではデッキの整備や歩行者専用道の整備、また、庭園内を占用しております跨線橋の撤去なども行われる計画でございます。このため、庭園とこれに隣接する、図で言うと、右の上です。「隣接所有地」と書いてございますが、この区域を含めて検討することとしてございまして、庭園を入口周辺、庭園南側、庭園外周部、池泉及び池泉周辺部の4つにエリア分けをし、検討してございます。

右側の上段でございます。エリアごとの整備計画のポイントを記載してございます。入口周辺では、JR浜松町駅の改修に合わせて、児童遊園があるのですが、児童遊園を廃止し、庭園の入口と滞留スペース等を確保する整備を行います。

また、管理所や、この中に、園内に弓道場があるのですが、この園内の弓道場の改築に合わせて、その再配置等も検討し、新たな利用者サービス機能を充実させてまいります。

右の欄、南側のエリアでは、跨線橋の橋脚撤去に伴い、芝生広場との一体的な整備を行います。また、この区域においては、石垣の遺構が確認されてございまして、これらの点についても進めてまいります。

外周のエリアでございしますが、歩行者専用道の整備に合わせて、緑の連続性や緑道の配慮に努めます。また、首都高側は、周辺の高層建築物と緩衝機能や景観面にも考慮した植栽の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

池泉と池泉周辺部では、護岸の改修や木橋の整備など、潮入りの再現についても検討してまいります。

今後の整備計画については、遺構調査等も実施しながら、適宜、見直しを行っていきたくと考えてございます。

最後に、短・中期的な整備の目標でございしますが、短期的には、必要な調査等を行い、整備内容を固めていくことを考えてございまして、概ね中期的、2030年頃までに先ほどご説明した整備の内容について具体的に組み組んでいくことを予定してございます。

私からは以上でございします。

○高梨会長 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いします。

これは、専門委員会、委員長は進士五十八先生ということで、専門的な観点からいろいろ整備計画を立てられているという、そういうことでございます。

ほかの庭園もこのような取組を現在しているのでしょうか。

○米田公園建設課長 はい。9つの文化財庭園につきましては、この専門委員会において検討を進めていただいております。

○高梨会長 そういうことでございますので、折を見て審議会のほうにはご報告をいただくということで、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で報告事項を終わらせていただきます。

なお、最後でございしますが、本日、雑司ヶ谷霊園についてもご視察いただきました。ご質問やご意見もあろうかと思ひます。現在、部会で金子委員を中心にして検討が進められているところでございしますが、委員の皆様で意見等がございましたら、先ほどと同じような形でメールで事務局のほうにお寄せいただきたいと思ひます。それを部

会の審議にご反映いただきたいと思いますので、金子委員、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。暑い中の現地視察をいただきましてありがとうございます。また、坂井委員・林委員はZOOMでのご参加いただきましてありがとうございます。委員の皆様には円滑な審議、議事進行にご協力ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

○園尾管理課長 高梨会長、そして委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、長時間にわたりましてご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

——了——